

サブテキスト用年表

西暦(和暦)	月日	出来事	適用法
1945(昭20)年	9月2日	ポツダム宣言受諾	旧刑訴法
	10月4日	GHQ「政治的、公民的及び宗教的自由に対する制限の除去の件(覚書)」(自由の指令)	
	10月22日	司法省刑事局「検察機構ノ整備ニ関スル件」	
1946(昭21)年	12月18日	司法制度改正審議会(司法省)答申「犯罪捜査ニ関スル人権擁護ノ具体的方策」	旧刑訴法 + 刑訴応急措置法
	11月3日	日本国憲法(昭22年5月3日施行)	
1947(昭22)年	4月16日	裁判所法、検察庁法(昭22年5月3日施行)	旧刑訴法 + 刑訴応急措置法
	5月3日	日本国憲法施行(あわせて刑訴応急措置法等も施行)	
1948(昭23)年	8月4日	最高裁判所発足	旧刑訴法 + 刑訴応急措置法
	11月10日	東京地検に隠匿退蔵物資事件捜査部(のちの特別捜査部)設置	
	12月17日	警察法(旧警察法)	
1949(昭24)年	7月9日	日本弁護士連合会発足	旧刑訴法 + 刑訴応急措置法
	12月10日	国連で世界人権宣言採択	
1949(昭24)年	1月1日	現行刑事訴訟法(および刑事訴訟法施行法)施行	現行刑訴法
	5月14日	東京地検に特別捜査部設置	
1950(昭25)年	6月10日	弁護士法(同年9月10日施行)	現行刑訴法
	10月18日	GHQ「民事及び刑事裁判権の行使」に関する連合最高司令官覚書(12項において「裁判の促進」が規定)	
1952(昭27)年	4月28日	サンフランシスコ平和条約	現行刑訴法
	5月7日	日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第3条に基づく行政協定に伴う刑事特別法	
1953(昭28)年	7月31日	法廷等の秩序維持に関する法律	現行刑訴法
	8月10日	刑事訴訟法の一部を改正する法律(簡易公判手続の創設等)	
1954(昭29)年	6月8日	警察法(現行警察法)	現行刑訴法
1956(昭31)年	12月18日	日本、国際連合に加盟	
1959(昭34)年	7月9日	田中最高裁長官が刑事裁判官会同で「新法の解釈と運用は一応軌道に乗って来た観がある」とあいさつ	現行刑訴法
1960(昭35)年	6月25日	道路交通法	
1967(昭42)年	8月1日	道路交通法の一部を改正する法律(交通反則通告制度新設)	現行刑訴法
1968(昭43)年	2月26日	社会党(当時)の議員らが「再審特例法案」を提出	
1969(昭44)年	5月13日	自民党が「偏向判決」対策検討のため司法制度調査会を設置	現行刑訴法
	9月14日	「平賀書簡問題」が発覚	
1971(昭46)年	3月31日	最高裁裁判官会議、熊本地裁の宮本判事補を再任拒否	現行刑訴法
1975(昭50)年	5月20日	最高裁第一小法廷、「白鳥決定」を下す	
1976(昭51)年	1月1日	村上最高裁長官が「新年のこぼし」で「我が国の法制度は、その文化に根付いた独自性をもつものとして定着しつつある」と言明	現行刑訴法
	7月24日	最高裁臨時裁判官会議、ロッキード事件で米裁判所の囑託証人尋問に刑事免責を保証	
1978(昭53)年	3月7日	閣議で「弁護士抜き裁判法案」を決定(のち法曹三者協議会により廃案に)	現行刑訴法
1979(昭54)年	9月21日	社会権規約および自由権規約が発効	
1980(昭55)年	5月29日	国際捜査共助法	現行刑訴法
1982(昭57)年	4月27日	閣議で「刑事施設法案」および「留置施設法案」(いわゆる拘禁二法)を決定	
1987(昭62)年	9月11日	下級裁設立および管轄区域法改正法(簡裁123庁の廃止等)	現行刑訴法
1990(平2)年	5月25日	日弁連、「司法改革に関する宣言」を公表	
1991(平3)年	10月5日	「麻薬特例法」(国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止)	現行刑訴法
1994(平6)年	11月15日	第一回目のアメリカ「年次改革要望書」(広義)公表	
1998(平10)年	1月1日	山口最高裁長官が「新年のこぼし」で「自律的な個人を基礎としつつ、より自由かつ公正な社会」への転換を言明	現行刑訴法
1999(平11)年	7月27日	司法制度改革審議会が発足(平13年6月21日に最終意見を提出)	
2001(平13)年	4月	東大名誉教授・松尾浩也が法務省特別顧問に就任	現行刑訴法
2003(平15)年	7月16日	裁判の迅速化に関する法律、医療観察法	
2004(平16)年	5月28日	刑事訴訟法等の一部を改正する法律(公判前整理手続等)、裁判員法	現行刑訴法
2006(平18)年	10月2日	日本司法支援センター(法テラス)が業務開始、被疑者国選弁護制度施行	
2009(平21)年	5月21日	裁判員法が施行(全国初の裁判員裁判は8月3日より)、被疑者国選弁護の対象範囲拡大	現行刑訴法
2011(平23)年	3月31日	検察の在り方検討会議「検察の再生に向けて」公表	
2011(平23)年	6月24日	情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律(記録命令付差押等)	現行刑訴法
	6月29日	法制審「新時代の刑事司法制度特別部会」設置	

(法律は原則として公布日。略称ないし通称を用いたものもある)